

“いま、ふるさと交流村どころではありません”

大多数の町民おき去りでいいのでしょうか

計画の根幹決まらないまま埋め立てへ

「こんなに祝福されない『着工』はない」と、ある町民がつぶやきました。多数の町民が待ちに待った事業なら、寂しい思いは起きてこないと思います。県の開発許可を受けて17日、表土の剥ぎ取り工事が始まりました。同日、議会全員協議会が開かれ、「ふるさと交流村」についての経過報告がありました。他に4つの議題があり、十分な時間をとったものではありませんでしたが、その内容の一部を紹介します。同時に12月議会の日程案も発表されました。

▲ なら施設が過大すぎ、全体を取り仕切るNPOの正体は不明。コンビ二に24時間周辺の維持管理・災害協定も委託するとした当初計画も未確定。多数の町民は蚊帳の外。尼子駅前整備を思い起こさせます。質疑の中で「シャ

「ふるさと交流村」の議題では担当課から農業振興施策の経過・実績を報告。

西澤議員は、農業振興と施設建設には飛躍がある。施設建設イコール農業振興にはならないと提起。この図で示された建物の構成、配置などは誰と協議した結果か、また、交流村の各部分(直売所、レストラン、展示場など)を統括して管理運営の責任にあたる機関は決まっているのか、と質問。

担当主監は、図は主に役場内の協議によるもの。今後、各種関係団体等と協議し施設、配置等を詰めていくなど回答。山崎町長は、現在運営母体は決まっていないが、来年になれば、交流村全体を運営するNPOを立ち上げる予定だ、と答えました。せせらぎ直売所(北落)の販売が昨年の倍になったと報告があり、西澤議員は実数で報告をと質問。昨年は2659千円、今年は5百万に届く見通しだと回答。

8月の全協で報告のあった特命プロジェクト(山田禎雄チームほか4名)からの成果報告がなかったため、木村修議員が質問すると、担当主監は「農業振興」のレジメに反映しているとの回答に留まり、特命プロジェクトの任



全協に提出された「ふるさと交流村」配置図

務としていた「経営母体」「特産品」は明示できませんでした。

西澤議員の話し

「ふるさと交流村」の施設建設をなぜそんなに急ぐのだろうかと改めて強く疑問に思いました。「直売所」だけ

12月議会予定

- 11月25日・議会運営委員会
- 2日・全員協議会：議案説明
- 8日・開会：議案提案、一般質問
- 9日・常任委員会
- 11日・閉会：採決等
- 25日の議運で正式に確認

甲良民報

2008年11月23日 403号
発行責任：日本共産党甲良町支部
代表：西澤伸明 甲良町在土463
Tel.Fax38-4949

去る17日、日本共産党の西澤町議会議員が提出した要望趣旨は次の内容です。

「今、町民のくらしは大変苦しく、余裕がなく、貧困と格差が広がるばかりです。定率減税の廃止・老年者控除の廃止など相次ぐ増税、年金制度の改悪、医療費の値上げ、原油高騰などによる諸物価の値上がり、米価の暴落、諸資材の値上がりなどが家計を直撃しています。」(中略)「地方政治は、国の悪政に立ち向かうとともに、悪政の防波堤になって、住民のくらしを守る政治が強くと求められ、甲良ふるさと交流村計画に注ぎ込む税金は町民のくらしと営業の応援に充てるべきときです。」と強調しました。

要望書の項目

- 1、燃えるゴミの収集を毎年週2回に増やしてください。
- 2、後期高齢者医療保険制度の廃止をめざし、窓口負担分の一定割合を軽減してください。
- 3、障害者自立支援法による「応益負担」の廃止をめざし、町独自補助を創設してください。
- 4、生活保護、高齢者、一人親、障害者など社会的・経済的弱者の世帯に対し、原油高騰への緊急対策を行ってください。
- 6、ハウス栽培の暖房代を補助してください。
- 7、国に対し、主要農産物の価格保障と農業の持つ公的役割に応じ所得補償を行うよう国に働きかけるとともに、町でできる農産物の「価格補てん制度」を創設すること。
- 7、家族経営を尊重するとともに、経営規模、経営形態にかかわらず支援の対象とすること。
- 8、「安心安全作物宣言」の取り組みなどをすすめ、仮称「地域農業再生総合推進条例」をめざし、一致点で町民が協力共同できる条件を広げ、公募委員による「検討委員会」を設置すること。
- 9、農業機械の新規購入・更新時の補助制度を創設すること。
- 10、Kモール(マルゼン)に対し、地元農産物の販

売コーナー設置を働きかけること。

- 11、経済波及効果の大きい「住宅リフォーム助成制度」を創設してください。
- 12、介護保険料・利用料の減免制度を創設してください。
- 13、介護認定者全員に「障害者控除」が適用できることを「公報」ではなく、「個別通知」を行ってください。
- 14、国民健康保険について
すでに策定されている減免規定を広報などで公開すること

滞納克服のための保険証取り上げ(不交付)は国民皆保険の趣旨にも反し、人道的見地にも違反し、滞納克服の効力とも異質なモノ。資格証明書は「原則発行しない」立場を確立すること。

- 15、県道出町 野口間の拡幅・整備工事を早期に完成させるよう県に強く要請すること。
- 16、県道Kモール前交差点に早期に信号機を設置すること。
- 17、特定地域を特別扱いする「同和行政」を終結すること。
- 18、「甲良ふるさと交流村」(以下「交流村」という)計画について以下の諸点を明らかにしてください。これらはアンケートや日常私たちに寄せられた声であり、疑問に思っている事柄です。初歩的な事項、用語も含めて回答をお願いします。

紙面の関係で次回に詳しくお伝えします。今回は整理項目のみとします。

- 【施設、設計関係等】
- 【収支見通し、開設の位置など】
- 【借金の返済、経営責任】
- 【特産品開発など】
- 【コンビニストア】
- 【簡易パーキング事業】
- 【計画の見直し】

ワー室は貸農園で汗をかいた人のため」などと答えましたが、「貸農園」などは未定の話。町民の知らないところで計画が膨らんでいるように思えます。
埋め立て工事は強行されますが、今後、事業開始には、次のハードル。残りの用地の一般会計買戻し議決、建物建設費の議決、県の簡易パーキング事業採択、管理・運営・経営機関の設置を越えねばならず、町民置き去りの計画を改めさせるには町民世論の動向が重要となっています。お知り合いの議員へ働きかけていただければ幸いです。

「交流村計画」への税金は町民のくらしと営業の応援に

17日午後、西澤議員は2人の町民とともに、「町民のくらしを守る2009年度予算と緊急要望書」を提出し、山崎町長と面談しました。

要望書は第1次分18項目で、ふるさと交流村計画に対する疑問も明らかにするよう求めています。その後みなさんから寄せられた願いをもとに第二次としてまとめる予定です。

面談では県が小中学校とも低学年のみで実施している35人学級を「新たな改革プログラム」で順次廃止の方針を打ち出しているもとの、継続拡充を願う若いお母さんの願いがだされました。また「アンケートを読んでいただけましたか」との質問に、山崎町長が「無責任な意見に答えるものはない。各乗ってください。その人たちを連れてきてください」といなどと応答。西澤議員は、町民が本音で話せないという現実を町長は受け止めるべきだと返す場面もありました。

